

平成十四年七月三十日受領
答弁第一四八号

内閣衆質一五四第一四八号

平成十四年七月三十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員加藤公一君提出「において」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員加藤公一君提出「において」に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「本文書は、厚生労働省において作成したものである」とは、当該文書の作成に厚生労働省が責任を負うという趣旨を述べたものである。